

事務連絡
令和3年3月24日

入札参加の皆様へ

赤磐市

工事請負契約書及び委託契約書の改正について

令和3年4月1日より工事請負契約書様式及び委託契約書様式の改正を行います。改正内容については下記のとおりです。

記

1 工事請負契約書の改正について

(1) 主な改正内容

- ・ 監理技術者補佐の規定
- ・ 著しく短い工期の禁止
- ・ 遅延利息率の改定（2.6%→2.5%）

(2) 適用対象

令和3年4月1日以降に締結する契約から適用。

2 委託契約書の改正について

(1) 主な改正内容

- ・ 適正な履行期間の設定の規定
- ・ 書面指示の情報通信技術の利用の規定
- ・ 遅延利息率の改定（2.6%→2.5%）

(2) 適用対象

令和3年4月1日以降に締結する契約から適用。